

平成26年3月議会

第 3 委 員 会 報 告 資 料

- 「福岡市農業振興地域整備計画」の改定に関する答申について . . . 1 ～41頁
- 福岡市農村センターの今後の方針について（案） . . . 42～43頁
- 市営林造林保育事業における分収林事業制度の見直しについて . . . 44～45頁
- 背振牧場の活用について . . . 46～47頁
- 新青果市場会館棟等衛生設備工事請負契約の締結について . . . 48～51頁

平成26年3月14日（金）

農林水産局

答 申

福岡市長 高島 宗一郎 様

福岡市農業振興地域整備計画の改定について

平成25年6月3日付で諮問を受けました、「福岡市農業振興地域整備計画」の改定について、当審議会は法改正に伴う農政の転換や土地利用をめぐる情勢の変化を含めた本市農林業の現状と課題を踏まえ、慎重に審議を重ねました。

その審議の結果、優良農地の確保・保全とその有効利用を基本とし、大消費地を擁する本市の特性に応じた都市型農業の推進や農村の活性化を目標とした「福岡市農業振興地域整備計画書案」を、別添のとおりまとめましたので、答申いたします。

市長におかれましては、この答申に基づき、今後の福岡市農業振興地域の整備推進の指針として、すみやかに「福岡市農業振興地域整備計画」を改定し、その実効ある推進を図られることを希望します。

なお、事業の推進にあたっては、社会経済情勢の変化などに柔軟に対応し、必要に応じて計画の見直しを図っていただくようお願いいたします。

平成26年3月11日

福岡市農業振興審議会
会長 倉光 一 雄



地域指定年度	昭和45年度
計画策定年度	昭和47年度
計画見直し年度	平成4年度
	平成26年度

福岡市農業振興地域整備計画書（案）

平成26年 月

福岡県福岡市

目 次

ページ

第 1 農用地利用計画	
1 土地利用区分の方向	
(1) 土地利用の方向	
ア 土地利用の構想	
イ 農用地区域の設定方針	
(2) 農業上の土地利用の方向	
ア 農用地等利用の方針	
イ 用途区分の構想	
ウ 特別な用途区分の構想	
エ 農業振興地域の構想	
2 農用地利用計画	
第 2 農業生産基盤の整備開発計画	
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	
2 農業生産基盤整備開発計画	
3 森林の整備その他林業の振興との関連	
4 他事業との関連	
第 3 農用地等の保全計画	
1 農用地等の保全の方向	
2 農用地等保全整備計画	
3 農用地等の保全のための活動	
4 森林の整備その他林業の振興との関連	
第 4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	
3 森林の整備その他林業の振興との関連	
第 5 農業近代化施設の整備計画	
1 農業近代化施設の整備の方向	
2 農業近代化施設整備計画	
3 森林の整備その他林業の振興との関連	

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

- 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向
- 2 農業就業者育成・確保施設整備計画
- 3 農業を担うべき者のための支援の活動
- 4 森林の整備その他林業の振興との関連

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

- 1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標
- 2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策
- 3 農業従事者就業促進施設
- 4 森林の整備その他林業の振興との関連

第8 生活環境施設の整備計画

- 1 生活環境施設の整備の目標
- 2 生活環境施設整備計画
- 3 森林の整備その他林業の振興との関連
- 4 その他の施設の整備に係る事業との関連

第9 地域別整備計画

- 1 東部沿岸地域 (①志賀地区)
- 2 早良中山間地域 (②脇山地区、③内野地区)
- 3 早良平坦地域 (④入部地区、⑤金武地区、⑥壱岐地区)
- 4 西部平坦地域① (⑦今宿地区、⑧周船寺地区)
- 5 西部平坦地域② (⑨元岡地区)
- 6 西部沿岸地域 (⑩今津地区、⑪北崎地区)

付図

- 1 土地利用計画図 (付図1号)
- 2 土地基盤整備開発計画図 (付図2号) 、農用地等保全整備計画図 (付図3号)
- 3 農業近代化施設整備計画図 (付図4号)

別記 農用地利用計画

- (1) 農用地区域
 - ア 現況農用地等に係る農用地区域
 - イ 現況森林、原野等に係る農用地区域
- (2) 用途区分

第 1 農用地利用計画

○優良農地の確保・保全と農地の有効利用

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

福岡市は、福岡県の北西部にあって、北部を玄界灘及び博多湾、東部を三郡山地、南部を脊振山地に囲まれた平野部に位置し、比較的温かな気候風土に恵まれている。

本市の人口は、約 146 万 4 千人（平成 22 年国勢調査）であり、5 年前と比較して 4.5%増加しており、平成 25 年 6 月には 150 万人（推計人口）を超えたところである。全国的には今後減少していくことが見込まれるなか、転入超過による社会増が続くことなどから、平成 47 年頃まで約 20 年の間、増加が見込まれ、平成 42 年には 160 万人を超える見込みである。

平成 24 年 12 月に「第 9 次福岡市基本計画」を策定し、海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心に、まとまりのある空間的にコンパクトな市街地が形成され、都市的魅力と豊かな自然環境が調和している「福岡型のコンパクトな都市」の実現に向け、市街化区域の拡大を必要最小限に抑え、市街化調整区域の自然環境や農地を中心とした良好な緑地を保全することとしている。

本市は、市街化調整区域 20,026ha のうち 5,607ha が農業振興地域に指定され、その現況は農用地 1,565ha、農業用施設用地 23ha、森林原野 1,814ha、住宅地などの非農地 2,205ha である。これまで九州の中核都市として、経済、行政、情報、文化等の機能を集積しながら牽引的な役割を果たしつつ、アジアの交流拠点都市を目指して発展し続け、そのなかで都市活動が活発化し、人口の集中、増大を生み、今なお市街化の圧力が高いため、最近では鈍化傾向にあるものの、農地は年々減少している。その一方で、農村地域では、高齢化の進展により過疎化が進み、後継者不足等農業従事者の減少により耕作放棄地が増加している。

そこで、農業振興地域においては、地産地消による地域農業の活性化や農業経営の安定化を進め、大消費地を擁する特性を活かした都市型農業の振興を図るとともに、多様な担い手を育成し、農用地区域を中心とした耕作放棄地の解消に取り組む。

農用地区域については、地域の活性化や都市機能の拡充に配慮するとともに、農業上の土地利用と非農業的土地需要との調和を図りながら、優良農地の確保と農地の高度利用を進める。

■ 農業振興地域における主要な用途間の移動の構想（現在と目標）

単位：ha、%

区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野 (うち混牧林地)		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (26年)	1,564.8	27.9%	22.6	0.4%	1,814.2 (9.4)	32.4% (0.2%)	2,205.4	39.3%	5,607.0	100.0%
目標 (35年)	1,564.8	27.9%	22.6	0.4%	1,814.2 (9.4)	32.4% (0.2%)	2,205.4	39.3%	5,607.0	100.0%
増減	0		0		0		0		0	

イ 農用地区域の設定方針

(7) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本市農業振興地域内にある現況農用地 1,565ha のうち、おおむね次に掲げる 1,234ha について、農用地区域を設定する。

- a. 集団的に存在し、設定が適当と判断される農用地
- b. 国の直轄又は補助にかかる土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く。）の施行に係る区域内にある土地
- c. a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地
 - ・国、県の直轄又は補助による農業生産基盤整備事業等の施行を受けた優良農地
 - ・周辺の優良農地の保全や農業水利上の悪影響を防止するため確保する必要がある農地

ただし、c の土地であっても、次の土地については、農用地区域には含めない。

- (a) 集落等（宅地等又は山林等）に介在する農用地
- (b) 自然的な条件等からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる次に掲げる農用地
 - ・急傾斜地や農業用水の確保が難しいなど、今後農用地として存続が困難と認められる農用地
 - ・道路沿線市街地として開発が進みつつある主要道路沿いに存在する農用地

(イ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本市農業振興地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

(ウ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要がある現況森林、原野等については農用地区域に設定する。

なお、自然条件等から農地整備及び開発の見込みのない現況森林、原野等については、農用地区域に設定しない。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本市農業振興地域は、室見川、瑞梅寺川流域に広がる平坦地と、農業生産条件が不利な中山間地、志賀島や糸島半島などの丘陵地とに大別される。

この農用地区域のうち水田は全体の54%を占め、稲作中心の第2種兼業・小規模農家が多いなか、大消費地を擁する地域特性を活かし、野菜や花きを主体とした施設園芸等収益性の高い都市型農業が営まれている。

河川流域に広がる早良・西部平坦地域の水田で水稻に加え裏作としての露地野菜が栽培されており、安全安心、環境への配慮、多様化する消費者ニーズに対応するため、環境保全型農業、高付加価値型農業を推進する。

畑は、東部沿岸地域の志賀地区、西部沿岸地域の今津・北崎地区を中心に小規模な畑地が散在している状況である。西部・早良平坦地域の壱岐・今宿・周船寺地区の畑地では、都市部に近接した立地を活かして多品目の野菜が栽培されている。今後も安定供給に努めるとともに、燃油や資材の高騰、価格の低下など厳しい社会経済情勢に対応するため、生産から流通までを含めた合理化を図り、消費者ニーズに対応できる産地体制を構築し、競争力のある持続的な野菜産地の確立を図る。

樹園地は、東部沿岸地域の志賀地区で柑橘類、びわが、早良平坦地域の金武地区と西部平坦地域の今宿地区でぶどうが栽培されている。しかし、高齢化に加え、高所作業も多いことから農業従事者の負担が大きい。このため丘陵地へ続く農道の計画的整備など生産条件整備を進めるとともに、低木化による作業の省力化を図る。

また、豊かな自然環境を活かし、直売所での販売、もぎとり園やオーナー制度などの収穫体験ができる観光農園など、地域活性化策としての整備を推進する。

■ 農用地区域内の用途区分の構想（現況と将来）

単位：ha

地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・原野等 現況
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	
志賀地区（A）	72.5	72.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	72.6	72.6	0.0	(184.5)
柏原地区（B）	0.0	0.0	0.0	29.7	29.7	0.0	9.4	9.4	0.0	1.5	1.5	0.0	40.7	40.7	0.0	0.0
脇山地区（C-1）	177.1	177.1	0.0	19.6	19.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	196.8	196.8	0.0	(2.1)
内野地区（C-2）	81.4	81.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	0.0	82.0	82.0	0.0	(1.3)
入部地区（D-1）	123.1	123.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	1.7	0.0	124.8	124.8	0.0	(1.0)
金武地区（D-2）	128.8	128.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0	129.2	129.2	0.0	(3.0)
今宿地区（E-1）	27.8	27.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	28.2	28.2	0.0	(9.2)
周船寺地区（E-2）	36.4	36.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7	0.0	37.0	37.0	0.0	0.0
元岡地区（F）	273.3	273.3	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0	0.0	279.4	279.4	0.0	(21.1)
今津地区（G-1）	71.0	71.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	71.1	71.1	0.0	(21.6)
北崎地区（G-2）	193.0	193.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.0	11.0	0.0	204.0	204.0	0.0	(131.3)
計	1,184.1	1,184.1	0.0	49.4	49.4	0.0	9.4	9.4	0.0	22.6	22.6	0.0	1,265.5	1,265.5	0.0	(375.1)

イ 用途区分の構想

(ア) 志賀地区（A地区）

当地区は市の北東部に位置し、博多湾を形づくる半島の丘陵地で周辺は海に面している。農地は北部の水田や、温暖な気候を活かし生産が盛んな果樹園のほか、多くは畑として利用されている。農用地区域面積は257haであるが、傾斜地など不利な農業生産条件や鳥獣被害により耕作放棄地が増加している。

今後は当地区北部平坦部のほ場整備された農用地について有効活用を図るとともに、中央部の丘陵地の農地へつながる狭あいな農道について拡幅等による改良を進め、耕作放棄地の発生抑制・解消など農地の保全に努める。

(イ) 柏原地区（B地区）

当地区は市の南部に位置し、油山の緩斜面41haの公共牧場地である。育成牧場として開設され、現在は、市民が自然とふれあい憩うことのできる観光牧場として再整備し利用されている。

今後も公共牧場として土地の有効利用を図る。

(ウ) 脇山・内野地区（C地区）

当地区は市の南部に位置し、南北に国道 263 号線が走っている。室見川上流の山間地から平野外縁部にかけて農地が広がり、農用地区域 282 ha のうちほとんどを水田が占めている。

農地が水源かん養や洪水防止といった多面的機能を併せ持つ中山間地域であり、また、水が豊富で、昼夜の寒暖の差が大きいことなどから食味の良い米が生産されている。

a. 脇山地区（C-1地区）

山村振興法により指定を受けている中山間地域であるが、平野外縁部では水利・団地性に恵まれており、土地改良事業等が実施されている。今後も優良農地の確保・保全と、水田としての有効利用を図る。

b. 内野地区（C-2地区）

平野外縁部では水利・団地性に恵まれており、土地改良事業等が実施されている。今後も優良農地の確保・保全と、水田としての有効利用を図る。

(エ) 入部・金武地区（D地区）

当地区は、市の南西部に位置し、室見川の両岸に展開する農用地で、その中央を東西に県道大野城二丈線、南北に野方金武線が走っている。各種土地改良事業等によりほ場整備が実施されている。

a. 入部地区（D-1地区）

室見川右岸の平坦部に広がる農用地は、入部地区や長峰地区ほ場整備等の実施により生産条件整備がなされており、水稲と組み合わせたキャベツや軟弱野菜の産地となっている。今後も優良農地の確保と有効利用を図る。

b. 金武地区（D-2地区）

室見川の左岸に展開する緩傾斜地で、地区中央部及び南部の農用地は主に水田、一部が樹園地及び畑としての利用がなされ、水稲、だいこん、かぶ、ぶどうが栽培されている。地区北部の農用地は集落地域整備法に基づく、農村の生産基盤と生活環境の一体的整備や金武西地区でのほ場整備などが実施されており、今後は中核的農業者への農地の集約化など農地の有効利用を図る。

(オ) 今宿・周船寺地区（E地区）

当地区は市の西部に位置し、今宿バイパス南部、鯉川上流に展開する平坦な水田地帯とこれに接する緩傾斜地の樹園地、糸島市との行政界付近の水田地帯の合計 74 haの農用地区域とからなっている。

平坦部の農用地は土地改良事業等の実施により生産条件整備がなされている。

a. 今宿地区（E-1地区）

平坦部のほ場整備された農用地を中心として、優良農地の確保と有効利用を図る。

b. 周船寺地区（E-2地区）

周囲は、九州大学の移転に伴う伊都区画整理事業により都市化が進み、市街化区域と幹線道路、鉄道に囲まれているため、集落と農地の混在がみられる。

このため、周辺の市街化の状況など非農業的土地需要との調整を図りながら、優良農地の確保に努める。

(カ) 元岡地区（F地区）

当地区は、市の西部に位置し、瑞梅寺川両岸に広がる平坦部を中心とした農用地区域 300 haで、施設園芸や酪農の中心として市内で最も農業が盛んな地域である。九州大学の移転やそれに伴う区画整理事業等により農地が減少しており、今後も道路拡幅や河川改修事業により減少が懸念される。

このため、周辺の市街化の状況など非農業的土地需要との調整を図りながら、優良農地の確保と施設園芸団地等としての有効利用に努める。

(キ) 今津・北崎地区（G地区）

当地区は、市の北西部に位置し、博多湾南西部から糸島半島に続く丘陵地で、東西に県道福岡・志摩・前原線が走っている。農用地区域は 428 haでいちご、青ねぎを中心とした野菜や市内一の花きの産地を形成している。

a. 今津地区（G-1地区）

各種土地改良事業等の実施により広がる農用地については、今後も優良農地の確保と有効利用を促進する。

b. 北崎地区（G－2地区）

一部に水田があるものの大部分は畑地でその温暖な気候を活かし野菜や花きの産地を形成している。

農用地区域 335 haのうち、11ha が農業用施設用地となっており、花き・野菜等の産地としてハウス、ガラス温室などの高度園芸施設や農道が整備されており、今後も優良農地の確保と有効利用を図る。

ウ 特別な用途区分の構想

該当なし

エ 農業振興地域の構想

本市においては、市街化区域や、農業振興地域外の市街化調整区域においても依然として多くの農用地が残っており、これらの農用地においても市民への食料安定供給の観点から、担い手支援など各種農業振興施策を講じているところである。

このような中、特に農業振興地域外の市街化調整区域において農用地がまとまって存在し、農業経営に意欲的な地域については、非農業的土地需要との調整を図りながら、農業振興地域及び農用地区域への編入も視野に入れた優良農地の確保と有効利用に取り組み、農業生産基盤の計画的な確保・整備など総合的に農業振興施策を講じていく。

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

◎生産性の高い地域農業の確立

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本市農業振興地域においては、団体営土地改良事業などにより規模の大きなほ場整備についてはおおむね完了しており、今後は、農用地区域を中心として、生産条件の悪い未整備地区などにおける小規模なほ場整備についても、周辺環境との調和に配慮しながら、地域の需要や実態に応じて検討し、実施していく。

畑地の農道整備については、今後も未整備地区において計画的に整備を進める。

また、近年、ため池や水路は老朽化により機能が低下しており、それに加え、農業従事者の減少や高齢化により管理も難しくなっているため、計画的に補修や改修を行うとともに、板堰から自動転倒堰への改良など管理や操作が容易な施設の整備を計画的に進め、機能の維持・保全による農業用水の安定的な確保を図る。

施設の自動化に伴う維持管理費の増加に対しては、井堰などへ小水力発電設備を設置し、再生可能エネルギーによる収益を維持管理費へ還元するなど、持続的かつ効率的な農業生産基盤の構築を検討する。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地域	受益面積		
ため池改良	堤体工 (高山池)	⑪北崎 (西浦)	0.5 ha	1	防災・浸水対策事業 (H26)
	堤体工 (譜代池)	⑥老岐 (羽根戸)	1.5 ha	2	防災・浸水対策事業 (H26)
	堤体工 (黒貝下池)	⑦今宿 (今宿上ノ原)	1.5 ha	3	防災・浸水対策事業 (H26)
	堤体工 (柚ノ木池)	⑨元岡 (元岡)	4.8 ha	4	防災・浸水対策事業 (H26)
	50箇所程度	全地域	50ha程度	—	農業施設整備改良事業 (H26～35)

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備考
		受益地域	受益面積		
井堰改良	井堰本体工事 (長三郎井堰)	⑨元岡 (太郎丸)	7 ha	5	農業用河川工作物応急対策事業 (H20-26)
	井堰本体工事 (鎌田井堰)	⑧周船寺 (宇田川原)	18.9 ha	6	農業用河川工作物応急対策事業 (H25-27)
	開閉器・ 油圧シリンダー改良 (平瀬井堰)	⑨元岡 (元浜)	6.1 ha	7	防災・浸水対策事業 (H26)
	開閉器・ 油圧シリンダー改良 (天神橋下井堰)	⑦今宿 (今宿上ノ原)	—	8	防災・浸水対策事業 (H26)
	開閉器・ 油圧シリンダー改良 (椎ノ木井堰)	⑦今宿 (今宿上ノ原)	—	9	防災・浸水対策事業 (H26)
	開閉器・ 油圧シリンダー改良 (上岩本井堰)	⑦今宿 (今宿上ノ原)	—	10	防災・浸水対策事業 (H26)
	自動転倒堰 (無名井堰)	⑨元岡 (田尻)	—	11	井ぜき改善事業 (H26)
	90箇所程度	全地域	100ha程度	—	農業施設整備改良事業 (H26~35)

3 森林の整備その他林業の振興との関連

林地と近接する中山間地域においては、林道と農道が混在しているところも多く、林道整備と連携しながら、効率的な農道整備を推進する。

4 他事業との関連

該当なし

第3 農用地等の保全計画

◎優良農地の適正管理

1 農用地等の保全の方向

本市の農地は、市街地の拡大等により、最近では鈍化傾向にあるものの、減少が続いている。

中山間地域などの不利な生産条件や鳥獣被害による耕作意欲の低下、また後継者不足を背景とした耕作放棄に伴う非農地化の進行も農地減少の大きな要因であり、耕作放棄地の解消は喫緊の課題となっている。

農地は、農業生産基盤として市民への食料の生産や安定供給機能のほか、国土保全、水源かん養、大気の浄化などの自然環境の保全、安らぎや癒しを与える良好な景観の形成や保健・休養、さらには、農作業等の体験を通じた教育的効果などの多面的機能を有しており、それらを有効に機能させるためにもその維持が必要である。

農地の保全にあたっては、引き続き、農地の活用状況などを適宜把握し、適正利用を促すとともに、地域における農地保全活動を推進する。

また、地域農業の多様な担い手への農地集積や市民農園等への多面的利用により、耕作放棄地の発生抑制や農地の有効利用を促進し、鳥獣被害防止対策や農業用施設の改良・改修の推進により、農用地等の機能低下の抑制を図る。

耕作放棄地については、その状況に応じ、国の動向に留意しながら、解消のための支援を行う。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地域	受益面積		
ため池改良	堤体工 (高山池)	⑪北崎 (西浦)	0.5 ha	1	防災・浸水対策事業 (H26)
	堤体工 (譜代池)	⑥老岐 (羽根戸)	1.5 ha	2	防災・浸水対策事業 (H26)
	堤体工 (黒貝下池)	⑦今宿 (今宿上ノ原)	1.5 ha	3	防災・浸水対策事業 (H26)
	堤体工 (柚ノ木池)	⑨元岡 (元岡)	4.8 ha	4	防災・浸水対策事業 (H26)
	50箇所程度	全地域	50ha程度	—	農業施設整備改良事業 (H26～35)

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備考
		受益地域	受益面積		
井堰改良	井堰本体工事 (長三郎井堰)	⑨元岡 (太郎丸)	7 ha	5	農業用河川工作物応急対策事業 (H20-26)
	井堰本体工事 (鎌田井堰)	⑧周船寺 (宇田川原)	18.9 ha	6	農業用河川工作物応急対策事業 (H25-27)
	開閉器・ 油圧シリンダー改良 (平瀬井堰)	⑨元岡 (元浜)	6.1 ha	7	防災・浸水対策事業 (H26)
	開閉器・ 油圧シリンダー改良 (天神橋下井堰)	⑦今宿 (今宿上ノ原)	—	8	防災・浸水対策事業 (H26)
	開閉器・ 油圧シリンダー改良 (椎ノ木井堰)	⑦今宿 (今宿上ノ原)	—	9	防災・浸水対策事業 (H26)
	開閉器・ 油圧シリンダー改良 (上岩本井堰)	⑦今宿 (今宿上ノ原)	—	10	防災・浸水対策事業 (H26)
	自動転倒堰 (無名井堰)	⑨元岡 (田尻)	—	11	井ぜき改善事業 (H26)
	90箇所程度	全地域	100ha程度	—	農業施設整備改良事業 (H26~35)
耕作放棄地再生	耕作放棄地再生等支援	①志賀、③内野、 ⑤金武、⑨元岡、 ⑩今津、⑪北崎 等	10ha程度	—	耕作放棄地再生事業

3 農用地等の保全のための活動

(1) 農用地等の保全管理

農地パトロールなどにより農地の適正利用を促すとともに、農業委員会など関係機関での農地の借り手・貸し手に関する情報共有を強化し、農地の有効利用を促進する。

農地の保全については、国の動向に留意しながら、集落協定など農地の保全活動に対する支援を行い、集落単位での自発的な活動を促進するとともに、市民農園の設置推進などを通じ、市民へ身近な農業体験の場を提供する取組みを支援し、市民とともに農地を保全する活動を推進する。

農作物への鳥獣被害を抑制するため、ワイヤーメッシュ等の設置により有害鳥獣の侵入を防止するとともに、箱わな等の購入や捕獲活動への支援により個体数調整を行う。

また、農業従事者の減少や高齢化により、農地周り、水路、農道などの保全管理への負担が増していることに対しては、地域の保全活動への支援に加え、板堰から自動転倒堰への井堰の改良や老朽化したため池の改修など施設の整備を計画的に進め、農業用水の安定確保や自然災害からの防災対策に努める。

(2) 耕作放棄地の発生抑制・解消

認定農業者をはじめ多様な担い手を育成し、利用権設定等による農地の集約化を推進するとともに、使われていない農地を新規就農者等への提供や市民農園等として多面的に活用することで、耕作放棄地の発生抑制を図る。

耕作放棄地については、その状況を把握し、国の動向に留意しながら、解消のための支援を行う。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

荒廃した森林の増大により森林が有する水源のかん養や土砂災害の防止など多面的機能が低下しており、自然災害時の土壌浸食や流出等による農業用水の安定確保や農地の保全への影響が懸念されており、竹林についても所有者の高齢化等により放置竹林が増加し、隣接する農地に侵入する等農地へも影響を与えている。

このため、間伐や侵入竹の伐採等による荒廃森林の再生など農家や林家が連携した農林地の保全活動等の取組みを促進する。

また、農林業が連携して農地や森林の持つ多面的機能の大切さに関する情報発信に努め、市民の理解を深めるとともに、農地や森林などの保全活動に対する市民参画を促進する。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

◎農業経営の安定・向上

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市の農業は稲作中心の第2種兼業・小規模農家が多いなか、大消費地を擁する特性を活かし、野菜・花き主体の施設園芸等収益性の高い都市型農業が営まれている。

しかし、農産物の価格の低下や燃料等生産資材価格の高騰、高齢化や後継者不足による農業従事者の減少により農業基盤が不安定である。

このようななか、農業所得の向上と農業経営の安定・向上を図るためには、コストの削減や省力化など経営の合理化を図る必要がある。

このため、本市の特性を活かした営農類型を目標に農作業の受委託を含めた農用地の流動化や農業の近代化を推進し、生産性の高い中核的農業者を育成することにより、農業経営の高度化と規模拡大を図る。

主要な営農類型の目標は次頁のとおりとする。

営農類型	目標規模及び作物構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積	関係地区
施設野菜	青ねぎ	100 a	-	⑥老岐、⑧周船寺、⑩今津
	いちご	37 a	-	①志賀、⑤金武、⑧周船寺、⑨元岡、⑩今津
	トマト (露耕栽培)	37 a	-	⑨元岡
	しゅんぎく	150 a	-	
	ほうれん草	40 a	-	④入部、⑦今宿、⑨元岡
小松菜	40 a	-		
露地野菜	だいこん	170 a	-	
	すいか	70 a	-	⑤金武、⑪北崎
	かぶ	20 a	-	
露地野菜 +その他	キャベツ	300 a	-	
	水稲	300 a	-	②脇山、④入部、⑧周船寺、⑪北崎
	軟弱野菜 (ほうれん草・しゅんぎく)	60 a	-	
家族経営 施設花き	バラ	31 a	-	
	ストック	55 a	-	
	トルコキキョウ	39 a	-	
	カーネーション	44 a	-	⑨元岡、⑩今津、⑪北崎
	菊 (電照)	98 a	-	
	ガーベラ	40 a	-	
	ファレノブシス	47 a	-	
酪農	経産牛	29 頭	-	⑨元岡
	育成牛	14 頭	-	
肉用牛	肥育牛	150 頭	-	⑦今宿、⑪北崎
	飼料作物	150 a	-	
養鶏	採卵鶏	11,000 羽	-	⑪北崎
果樹類	甘夏柑	220 a	-	
	伊予柑	80 a	-	①志賀、⑤金武、⑦今宿
	日向夏	20 a	-	
果樹類 +その他	ぶどう (巨峰)	85 a	-	
	水稲	85 a	-	①志賀、⑤金武、⑦今宿
	野菜	50 a	-	
稲作	水稲	1,300 a	-	全地区
	水稲	1,000 a	-	全地区
	作業受託	280 a	-	全地区

※ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 (H19.6 策定 : H22.5 変更) を参考に、効率的かつ安定的な農業経営の指標 : 年間農業所得 (470 万円程度/主たる農業従事者 1 人当たり)、年間労働時間 (2,000 時間程度/主たる農業従事者 1 人当たり) の水準を実現できる基本的なモデルとして算出

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

利用権設定等による農地の流動化については、地域外居住者所有の農地や農地の遊休化の拡大、知らない人へ農地を貸すことへの抵抗感などにより中核的農業者への農地の集約化がなかなか進まず、また農作業の受委託についても、受託組織構成員の高齢化が進んでおり受託面積がなかなか伸びていない状況である。

そこで、農地の効率的かつ総合的な利用を促進するため、中核的農業者を育成し、そこへの農地の集約化を図るとともに、個々の農家においても、農業機械の共同利用や農作業の共同化など経営の合理化について認識し、農作業受委託の主体となる受託組織への農地や農作業の集約化を推進することで、受託組織の充実による農地の有効利用を図る。

また、収益性や農業所得を向上させるため、経営の多角化・安定化を図る。青年農業者や女性農業者、集落営農組織など多様な担い手の育成・確保を推進するとともに、地域の新しい活力として企業やNPOの農業への参入についても関係機関と調整を図りながら進める。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 農地の流動化

農業委員会など関係機関と連携し、農地の貸し手借り手に関する情報共有を強化し、農地の利用調整を進めるとともに、利用権設定等促進事業や「人・農地プラン」の推進における農地中間管理機構による農地の集積・集約化活動への支援制度を積極的に活用し、認定農業者をはじめ中核的農業者への農地の面的集積を推進する。

(2) 経営の多角化

農業経営の安定や向上を図るため、農家の指導を受けながら農作業を体験する体験型農園の開設、地域の特産品の農商工連携によるブランド化、農家レストランの経営などの6次産業化を推進し、直売所への出荷やネット通販など多様な販路を開拓し、多様な経営形態を支援する。

(3) 多様な担い手の育成

新規就農者を確保するために、新規学卒者など非農家からの農業参入を図るとともに、家事労働等の負担軽減や活動支援による女性農業者の経営参画の促進、「人・農地プラン」の推進による中核的農業者の支援や集落営農組織の育成など、多様な担い手の育成・確保を推進する。

また、地域の新たな活力となるべく、関係機関や地域と調整を図りながら企業やNPOの農業への参入を進める。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第5 農業近代化施設の整備計画

◎農畜産物の品質向上と安定供給

1 農業近代化施設の整備の方向

本市の農業は稲作中心の土地利用型農業が多いなか、大消費地を擁する特性を活かし、野菜・花き主体の施設園芸など収益性の高い都市型農業が営まれている。

また、農用地区域を中心に温室や集出荷施設、牛舎などの農業近代化施設整備が行われている。

今後も野菜・花きなど施設園芸による収益性の高い農業を推進するとともに、農畜産物の付加価値を高めるために、加工・流通施設の整備の支援や資金融資などにより加工品開発やブランド化、6次産業化を推進する。

また近年、市民の農畜産物の安全性や市内産農畜産物への期待が高まっているなかで、市内産農産物の学校給食への積極的な活用や多品目販売による直売所の魅力向上を促進するとともに、直売所に関する市民への情報発信による認知度向上と、地産地消を推進する。また、GAP（農業生産工程管理）の導入拡大を進め、安心・安全な農畜産物の提供を図る。

(1) 野菜

収益性の高いいちごやトマトなど施設園芸主体の都市型農業が営まれており、養液栽培施設も多い。これまで温室等の整備を進めてきたが、燃料などの生産資材価格の高騰などにより、建て替えに対する負担が大きく、老朽化が進んでいる。

そこで、空き施設の再生利用やリースの活用を図るとともに、耐久性・保温性の高い資材など高性能な資材の利用やボイラーからヒートポンプへの改良、バイオマス燃料の活用を促すなど、省エネ・低コスト化を図りながら、引き続き、温室等の施設整備を進める。

また、キャベツ等の露地野菜においては、根こぶ病など土壌伝染性病原菌に対する防除を図り、立地条件に合った作目の導入と耕畜連携による土づくりを進める。

(2) 米・麦

利用頻度の低い田植機やコンバインなどの農業機械の購入に係る農家の負担を軽減するため、農業機械や施設の共同利用を推進し、農作業の集約化を図る。

また、農作業の効率を高めるために、農作業の受委託を進めているが、受託する農業者も高齢化しており受託面積がなかなか伸びない状況であり、このため、農業生産組織の法人化や農作業受託組織などの育成を推進する。

さらに、生協やプライベートブランド米の販売契約に基づく計画的な集荷を支援する。

(3) 花き

花き価格の伸び悩みなどから厳しい農業経営に直面しており、消費者ニーズを捉えた市場価値の高い生産を推進するほか、生産部会を中心とした新たな品目・品種などの導入の取り組みを支援する。

(4) 果樹

ぶどうや柑橘類の栽培が盛んであるが、高齢化に加え、高所作業も多いことから、農業従事者の負担も大きい。このため、低木化による作業の省力化や選果システムの導入による高品質出荷を図るとともに、消費者ニーズに即した優良品種への改植など生産技術の改良を促進する。

また、直売所などへの販路拡大、もぎとり園やオーナー制度などの観光農園など、多様な販売を促進する。

(5) 畜産

周辺環境に配慮した畜舎の環境整備を進めるとともに、稲わらと堆肥の交換等耕畜連携による資源循環型畜産を推進する。

また口蹄疫などの家畜伝染病を予防するため、農家への情報提供により農家自身の防疫や予防意識を高めるとともに、万一の発生に備えた初動防疫体制の確立を図る。

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数			
野菜移植機	野菜移植機	⑥壳岐	1.1 ha	4戸	機械利用組合	1	ブロッコリー (H26)
農業機械	トラクター コンバイン 管理機 等	全地域	250 ha程度	30戸程度	機械利用組合	—	米、麦、キャベツ、 だいこん 等 (H27-35)
野菜ハウス施設	被覆資材	④入部、⑤金武	0.8 ha	9戸	施設利用組合	2	軟弱野菜 (H26)
	被覆資材	④入部	0.2 ha	3戸	施設利用組合	3	キャベツ (H26)
	被覆資材	④入部	0.2 ha	2戸	施設利用組合	4	軟弱野菜 (H26)
	被覆資材	⑤金武	0.1 ha	1戸	施設利用組合	5	果菜類 (H26)
	パイプハウス 被覆資材 等	④入部、⑧周船寺、 ⑨元岡、⑩今津 等	20 ha程度	100戸程度	施設利用組合	—	いちご、トマト、 軟弱野菜 等 (H27-35)
野菜育苗施設	パイプハウス 育苗棚	⑧周船寺、⑩今津、 ⑪北崎	0.3 ha	4戸	施設利用組合	6	いちご (H27以降)
	パイプハウス 育苗棚 等	⑨元岡、⑩今津 等	0.5 ha程度	10戸程度	施設利用組合	—	いちご 等 (H27-35)
花きハウス施設	被覆資材	⑩今津、⑪北崎	1 ha	10戸	施設利用組合	7	ストック 等 (H26)
	鉄骨ハウス パイプハウス	⑪北崎	0.4 ha	3戸	施設利用組合	8	菊 等 (H26)
	パイプハウス 鉄骨ハウス	⑨元岡、⑩今津、 ⑪北崎 等	10 ha程度	100戸程度	施設利用組合	—	花き全般 (H27-35) (ストック、菊、 カーネーション 等)

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

◎多様な担い手の育成・確保

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市の農業従事者は、高齢化の進行や後継者不足に加え、新規就農については、知識や技術があっても農地の確保が容易に進まないなど就農になかなか結びつかないことなどから、年々減少が続いている。また、認定農業者などの中核的農業者が減少しているなか、新たな担い手として期待される企業やNPO等農業者以外の参入もほとんどなく、受託組織においても、高齢化により受託面積の拡大が難しくなっている。

一方で、団塊の世代が退職を迎え、U I J ターンや定年帰農の動きに加え、農業や環境への関心が高まり、企業やNPO、ボランティアなど多様な人材が農業・農村に関わる動きがでてきていること、また、直売所などへの市場外流通やブランド化、6次産業化の推進において、農業従事者の半数を占める女性農業者の役割が大変重要となっていることから、農業を担う人材も多く潜在すると思われる。

そこで、10年間で100人の新規就農者の確保を目標とし、新規学卒者など非農家からの農業参入を図るとともに、家事労働等の負担軽減や活動支援による女性農業者の経営参画の促進、「人・農地プラン」の推進による中核的農業者の支援や集落営農組織の育成など、多様な担い手の育成・確保を推進する。

推進にあたっては、福岡普及指導センターやJAなど既存の就農支援・情報通信施設の有効活用を図るほか、農業委員会など関係機関と連携し、就農希望者の就農と就農定着のフォローアップを行うなど、総合的な担い手育成システムを構築する。

2 農業就業者育成確保施設整備計画

該当なし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

(1) 農業の技術・知識の習得

「ふくおか農業塾」や「農業インターンシップ」などを活用するとともに、技術・知識レベルに応じた技術習得の研修の充実を図る。

(2) 就農準備等に必要な資金手当

ア 「人・農地プラン」への位置づけなどによる青年就農給付金や補助事業、制度融資等の活用により、新規就農者の初期投資に係る負担軽減を図り、就農定着を支援する。

イ 補助事業や制度融資の活用による規模拡大や先進技術導入への取組みを支援し認定農業者をはじめ中核的農業者の育成を支援する。

(3) 生産基盤となる農地の円滑な取得等

ア 農業委員会など関係機関における農地の借り手・貸し手に関する情報共有を強化する。

イ 「農業インターンシップ」修了者など多様な担い手への農地提供の体制づくりを検討する。

ウ 就農定着をめざす新規就農者や経営の規模拡大を希望する意欲ある農業者のための段階的な規模拡大のシステムづくりを検討する。

(4) 就農や経営向上のため必要な各種の情報提供体制

ア J Aなど関係機関と連携し、新規就農相談窓口等による就農情報提供体制を充実させる。

イ 中核的農業者を育成するため、先進農家等の視察や経営・技術向上等に関する研修を実施する。

(5) 農業教育の推進

ア 農林水産まつりの開催やインターネット等各種広報手段の活用に加え、市内産農産物の学校給食への積極的な活用などにより、市内産農畜産物の情報発信に努める。

イ 市民農園の開設を支援し、観光農園や体験型農園など市民に身近な農業体験の場を提供することにより、市民の農業への理解と参画を促進する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

農業との兼業がほとんどである林業従事者においても、高齢化の進行や後継者不足に伴い、従事者が減少している。そのため、農林業が連携して農地や森林の多面的機

能の大切さに関する情報発信に努め、市民の理解を深めるとともに、農地や森林などの保全活動に対する市民参画を促進する。

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

◎農村地域の安定的な所得の確保

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市は、九州のゲートウェイとして、また、生活圏・経済圏が一体化した福岡都市圏の核として、第2次・第3次産業の就業人口が9割以上を占めており、他産業への就業機会が確保されている。そのため、農業においては、稲作中心の第2種兼業・小規模農家が多くなっている。

しかし、高齢化の進行や農業後継者、新規就農者が少ないことなどにより農業従事者は年々減少し、また、農産物の価格の低下や燃料等生産資材価格の高騰により、収益性が悪化するなど、十分な農業所得が確保できていない。

そこで、収益性の高い都市型農業を推進するとともに、経営の安定化・多角化を図り、農村地域の安定的な所得の確保を推進する。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

規模拡大や先進技術導入等への取組みを支援し、品質向上やコスト削減などにより、収益性の向上を図る。

また、農家の所得向上対策として、経営の多角化・安定化を図るために、体験型農園の開設、6次産業化の取組みなど多様な経営形態を支援するとともに、収益性の高い農産物の出荷や契約販売など多様な流通を促進する。

農業経営の規模拡大を希望する意欲的な農業者には、継続可能な農業経営への取組みを支援する。

こうした農業経営の規模拡大を図ることにより、また関係機関と調整を図りながら企業やNPOなどの農業への参入を進め、地域において農業による雇用の創出に努める。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第8 生活環境施設の整備計画

◎農村地域の活性化

1 生活環境施設の整備の目標

本市農業振興地域の生活環境は、全般的には、市街化の進展に伴い生活環境施設の整備は向上してきているが、一方で農業者の高齢化や後継者不足による地域コミュニティのぜい弱化も進んできている。このため、農業生産基盤の整備などの農業施策とあいまって、公民館などの既存施設を活用した地域コミュニティの維持を図る必要がある。

特に都心部から離れた農村地域で、狭あいな道路が多い地域やバス路線の休廃止などによる交通空白地、商店等日常利便施設の充足していない地域ではさらに過疎化が進む事により、地域コミュニティ自体の崩壊が危ぐされる。

このような地域においては、新たな定住化の促進も視野に入れ、優良田園住宅制度や集落地域整備法に基づく農村の生産基盤と生活環境の一体的整備、あるいは都市計画法に基づく、地区計画策定や条例による区域指定などの手法を検討しながら、地域の主体的なまちづくりへの取り組みを支援し農村地域の活性化を図る。

(1) 安全性

生活道路が狭あいでも多く、また地域外からの交通量も増加していることから、歩行者の安全が危惧されている。そのため、狭あいな道路の改善については、地域の要望や特性に応じて土地の寄付協力を得ながら拡幅整備を行うとともに、通路路を中心として歩道の設置や路側のカラー化などにより歩行空間の整備を進める。

高齢化による地域コミュニティの活力低下に対し、自治協議会などの活性化により、その維持を図る。

(2) 保健性

下水道など生活排水施設の整備はほぼ完了しており、農業用水と生活排水は分離されているが、未整備区域においては、早期の水洗化を促進する。

農地等への空き缶、空き瓶などごみの不法投棄に対しては、モラル・マナーの向上などの市民啓発を図るとともに、地域や関係機関と連携し、パトロールなどの監視体制への支援に取り組む。

(3) 利便性

バス路線の休廃止などに伴い確保が難しくなっている、通勤・通学・通院・買物などの日常生活に必要な生活交通については、公共交通空白地における代替交通の確保や公共交通が不便な地域における地域主体の取組みへの支援に努める。

(4) 快適性

街区公園は適正配置がなされていない地域も見られるが、景観作物の作付け等の取り組みを推進するとともに、安らぎや癒しを与える保健・休養、行楽などのレクリエーション等多面的機能を有する農地や森林などの地域資源の保全活用を図り、快適な生活環境の整備に努める。

また、高齢化の進行や若年層の流出により、過疎化が進み、地域活力が低下しているため、小学校区毎に設置している公民館などの既存施設をコミュニティ活動等の拠点としての活用を促進し、地域による主体的なまちづくり等の取組を支援する。

(5) 文化性

農村地域ならではのまつりや伝統芸能について、PRやその継承への支援を行う。

2 生活環境施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林の持つ安らぎや癒しを与える保健・レクリエーション機能などの多面的機能を活用し、住環境等定住環境の改善を図る。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

地域別整備計画において記載

第9 地域別整備計画

◇地域区分及び農用地利用計画との対照表

第9 地域別整備計画		第1 農用地利用計画
地域区分	該当地区（農協支店単位）	地区区分
1 東部沿岸地域	①志賀地区	A地区
2 早良中山間地域	②脇山地区、③内野地区	C地区
3 早良平坦地域	④入部地区、⑤金武地区、⑥壺岐地区	D地区
4 西部平坦地域①	⑦今宿地区、⑧周船寺地区	E地区
5 西部平坦地域②	⑨元岡地区	F地区
6 西部沿岸地域	⑩今津地区、⑪北崎地区	G地区

※ 農業振興地域図（地域界、地区界） 次頁参照

◇記載内容

（1）現状と課題

第1～第8の農用地利用計画及びマスタープランの各項目に即した現状と課題

※ [第○]：関連のある計画項目

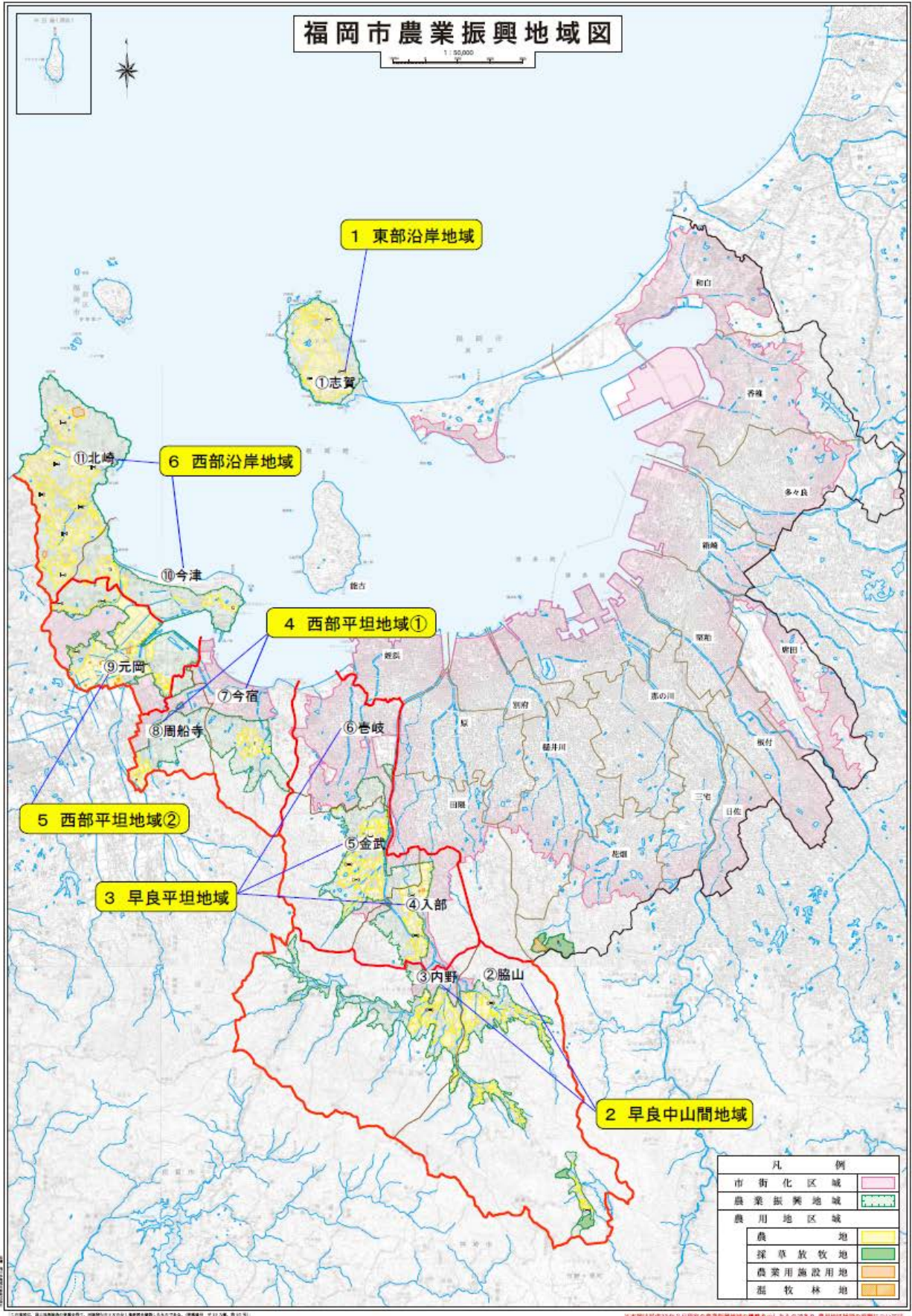
※ 関連項目順に記載

（2）推進方向と方策

（1）の現状と課題を踏まえ、地域の特色（良いところ）を活かした施策展開により、課題の改善を図るような推進方向と方策

《参考》

- 第1 農用地利用計画
- 第2 農業生産基盤の整備開発計画
- 第3 農用地等の保全計画
- 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画
- 第5 農業近代化施設の整備計画
- 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画
- 第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画
- 第8 生活環境施設の整備計画



※本図は平成25年2月現在の農業振興地域の概略を示したものであり、農地区域の詳細については、福岡市農林水産局農林園芸課において公表している農地利用区域図で確認して下さい。

1 東部沿岸地域（①志賀地区）

（1）現状と課題

- ・ 農地の多くは畑として利用されている。[第1]
- ・ 「自然休養村整備事業」(S52～S55)としてほ場（8.5ha）等を整備したほか、農道やいちご用ハウス等が整備されている。[第2、第5]
- ・ 丘陵地の農地へつながる道路が狭いため、活用が難しく、またイノシシ等鳥獣被害により、森林・原野化している農地が混在している。[第3]
- ・ 後継者が地域外に職を求め、農業後継者が不足している。[第4]
- ・ 「人・農地プラン」が作成されているが、農地の利用集積がなかなか進んでいない。（H25：志賀地区）[第4、第6]
- ・ いちごのほか、傾斜地を活用した柑橘類やびわ等果樹の生産が盛んであり、果樹の一本単位での販売や季節毎の特産物の宅配などの取組みが行われている。[第5]
- ・ 金印まつり（10月頃）や区役所でのミニ産直市（3月下旬）など季節毎の臨時直売市は開催されているが、常設の直売所が地域内にない。[第5、第8]
- ・ 貸し農園や体験型農園が開設されており、市民と農とのふれあいの場となっているほか、あまおう祭り等により都市住民との交流が行われている。[第6、第7、第8]
- ・ 海岸部が玄海国定公園に指定されており、金印公園等歴史的・文化的資源や豊かな自然環境と温暖な気候にも恵まれ、地域外から訪れる観光客が多い。[第8]

（2）推進方向と方策 【○：めざす姿、（・）：方策】

- 都市住民との交流や観光産業を活かした農業が展開され、農地が守られている。
 - ・ 市民農園の開設支援などを通じて、市民に身近な農業体験の場を提供し、市民の農業への理解と参画を促進する。[第6]
 - ・ 特産品を活かした産直市や一本園主等の観光農園など都市住民との交流や情報発信などの取組を支援し、地域農業の振興を進める。[第5]
 - ・ 丘陵地につながる狭い農道については、拡幅などの農道改修を進め、農作業の効率化を図るとともに、耕作放棄地の発生抑制を図る。[第2、第3]
 - ・ 担い手への農地集積などの農地の流動化や市民農園等への多面的利用による有効活用を進め、耕作放棄地の解消を図る。[第3]
- 農産物が地域内で安定的に販売され、後継者が育成されるとともに、高齢者や女性の活躍の場ができています。
 - ・ 直売所の開設に向けて、漁協との連携など運営手法等を検討する。[第5]
 - ・ いちごや柑橘類などの特産品や加工品開発等によるブランド化を推進し、農業経営の安定・向上を図るとともに、定年帰農者の農業参入や女性農業者の経営参画を促進し、多様な担い手を育成する。[第4、第5、第7]
 - ・ 関係機関と連携して、豊かな自然環境や観光・歴史資源を保全・活用した地域の主体的な活性化への取組を支援していく。[第8]
- 鳥獣被害がなくなり、安心して農業に従事している。
 - ・ ワイヤメッシュ等の設置や猟友会との連携など、地域ぐるみの鳥獣被害対策体制を検討する。[第3]

2 早良中山間地域（②脇山地区、③内野地区）

（1）現状と課題

- ・ 農地の約9割が田で、米が主な農産物だが、たけのこ、キャベツ等野菜の生産や畜産も営まれており、またチューリップ等景観作物の取組みも行われている。[第2、第5]
- ・ 平野部を中心としたほ場整備のほか、中山間部では排水処理施設や、特産品のPR等による地域活性化を目的とした「ワッキー主基の里」が整備されている。[第2、第8]
- ・ 中山間部の管理が難しい農地では、高齢化やイノシシ等の被害により、耕作放棄地が増加していたが、ワイヤーメッシュ等の設置が進み、被害は減少している。[第3]
- ・ 中山間地域等直接支払制度事業（14集落）、農地・水保全管理支払交付金事業（3集落）に参加し、地域住民による農地保全等の取組みがなされている。[第3]
- ・ 脊振山の山腹に位置し、山村振興法により指定を受けている中山間地域（脇山地区）があるなど、特性を活かした棚田など美しい景観に恵まれている。[第3、第8]
- ・ 生産コスト低減に向け早良ライスセンター（H24）の利用が進んでいる。[第4、第5]
- ・ 「人・農地プラン」が作成されている（H24：脇山地区、内野地区）。[第4、第5]
- ・ 受託組織でも構成員の高齢化により受託拡大が厳しくなっている。[第4、第6]
- ・ 中山間部では水が豊富で寒暖の差が大きいことから食味のよい米が生産されているが、農業機械の購入負担が大きいなど農業所得の向上が難しい。[第4、第5、第7]
- ・ 茶の起源「脇山茶」の復活や、食農イベントを開催する「子どもグリーンツーリズム」の実施など、地域主体の活性化策が進められている。[第5、第7、第8]
- ・ 森林基幹道の整備も進められており、那珂川や佐賀方面への通過交通が多い。[第8]

（2）推進方向と方策 【○：めざす姿、（・）：方策】

- 若い農業者が育ち、受託組織とともに地域の担い手となって効率的・安定的な農業が営まれ、地域の農地が守られている。
 - ・ 早良ライスセンターなどの施設や機械の効率的な利用を促進するとともに、法人化や組合員の人材確保により受託組織を充実させ、経営の合理化を図る。[第4、第5]
 - ・ 地域住民による農地保全活動への支援を行い、地域の自発的な活動を促進する。[第3]
 - ・ 耕作放棄地を活用した市民農園の開設を支援する。[第3]
- 地産地消の取組みが進められ、地域の特産品や加工品などの生産・出荷が拡大し、農家所得が向上している。
 - ・ 立地を活かした食味のよい米や「脇山茶」などの地域特産品や加工品開発等によるブランド化を推進する。[第4、第5]
 - ・ 直売所向けの少量多品目栽培の推進や直売所など多様な販売を促進し、園芸作物や学校給食用作物の作付けの推進を図る。[第4、第7]
 - ・ 地域内にある直売所の魅力向上やPRを図り、地産地消を進める。[第5]
- 都市住民との交流を進め、環境保全・維持活動により農林業への理解を進める。
 - ・ ワイヤーメッシュ等の設置や猟友会との連携など、地域ぐるみの鳥獣被害対策体制を検討する。[第3]
 - ・ 特性を活かした地域主体の活性化策の取組を支援していく。[第8]

3 早良平坦地域（④入部地区、⑤金武地区、⑥壱岐地区）

（1）現状と課題

- ・ 地下鉄3号線等の整備や大型商業施設出店により都市化が進み、市街化区域に隣接する農用地区域では開発圧力により、農地が減少・分散している。[第1、第3]
- ・ 長峰地区（H20-25）や金武西地区（H24完了）のほ場整備、金武・吉武地区の農村総合整備事業による生産基盤と生活環境の一体的整備（H25完了）など新しく整備された農地では、その有効活用が期待されている。[第2、第4、第6、第8]
- ・ 生産コスト低減に向け早良ライスセンター（H24）の利用が進んでいる。[第4、第5]
- ・ 「人・農地プラン」の作成が検討されている。（金武地区：H24作成）[第4、第6]
- ・ 市街地に近く、交通利便性の高い立地を活かした「博多じょうもんさん市場」などの直売所向けにキャベツ、だいこん、かぶなどの昔からの作目に加え、軟弱野菜など多品目野菜の生産が行われており、壱岐地区では学校給食用のたまねぎも生産されている。[第4、第5]
- ・ 市内一のぶどうの産地であり、直売所や観光農園が開催されているが、加工品開発はあまり進んでいない。[第5]
- ・ 小学校や商工会などによる農業を通じた「食と農の教育」が行われている。[第6]
- ・ 既存田畑を活用した「かなたけの里公園」（H24開園）は、地域活性化の拠点としても期待されており、また吉武高木遺跡等多くの史跡や昔からの農村のたたずまいが残されているなど、農村環境に恵まれている。[第5、第8]

（2）推進方向と方策 【○：めざす姿、（・）：方策】

- 「じょうもんさん」など常設市を核として、多様な農産物が栽培・出荷され、農業所得が向上している。
 - ・ 直売所向けの少量多品目栽培の推進や直売所など多様な販売を促進し、園芸作物や学校給食用作物の作付けの推進を図る。[第4、第7]
 - ・ 地域内にある直売所の魅力向上やPRを図り、地産地消を進める。[第5]
 - ・ 整備支援による市民農園の開設や地域特産品の加工品開発等によるブランド化を推進し、農業所得の安定・向上を図る。[第4、第5、第7]
- 若い農業者が育ち、都市住民との交流など、地域が活性化している。
 - ・ 「人・農地プラン」の見直し等により認定農業者などを主とした中核的農業者を育成するとともに、多様な新規就農者への農地斡旋等受入体制整備の検討により育成確保を進める。[第6]
 - ・ 特性を活かした地域主体の活性化策の取組を支援していく。[第8]
- 稲作においては、受託組織が地域の担い手となり、施設や機械を有効活用した効率的・安定的な農業生産が行われ、農地が守られている。
 - ・ 早良ライスセンターなどの施設や機械の効率的な利用を促進するとともに、法人化や組合員の人材確保により受託組織を充実させ、経営の合理化を図る。[第4、第5]

4 西部平坦地域①（⑦今宿地区、⑧周船寺地区）

（1）現状と課題

- ・ ほ場整備により整形な農地も広がっているが、伊都区画整理事業により都市化が進み、農地、特に田が減少している。[第1、第2、第3]
- ・ 農業生産法人「JAファーム」による農家と連携した農地保全や市民農園の開設など耕作放棄地を活用した取組みが行われている。[第3]
- ・ 一戸あたりの生産規模が小さいため、農業機械の購入負担が大きく、採算面から、大型機械の導入・更新が進んでおらず、所得向上が難しい。[第4、第5]
- ・ 西ライスセンター完成（H25）により、コスト削減や農作業の省力化が期待される。[第4、第5]
- ・ 「人・農地プラン」が作成されている。（H24：今宿地区、周船寺地区）[第4、第6]
- ・ 市内一の麦の産地であり、米や青ねぎ、ほうれん草、ブロッコリーなどが生産されている。[第5]
- ・ ぶどう、牛肉の直売が行われているほか、交通利便性の高い「博多じょうもんさん周船寺市場」などの直売所では少量多品目生産や出荷者も増加しており、また、大型商業施設など新たな販路としても期待されている。[第5]
- ・ ほうれん草等軟弱野菜やいちごのハウス等近代化施設が整備されている。[第5]
- ・ 田んぼアートフェスタ、彼岸花の郷づくり、コスモス祭りなど、地域資源を活かした地域交流など活性化への取組みが実施されている。[第5]

（2）推進方向と方策 【○：めざす姿、（・）：方策】

- 新鮮で高品質の地域農産物が立地のよい直売所で販売消費され、安定した生産の拡大により、農家所得が向上している。
 - ・ 園芸作物や少量多品目栽培の推進による直売所への出荷等多様な販売を促進するとともに、地域農産物の加工品開発等によるブランド化を推進する。[第4、第5、第7]
- 受託組織の法人化が進み、地域の担い手により農地が維持され、経営の安定向上・規模拡大が進んでいる。
 - ・ 地域内にある農業生産法人「JAファーム」との連携等による遊休農地を活用した市民農園の開設を支援し、農地の有効利用を図るなど、耕作放棄地の解消に努める。[第3]
 - ・ 「人・農地プラン」や利用権設定、農地中間管理機構による農地の集積・集約化活動への支援制度の活用により、中核的農業者へ農地集積を推進し、農業経営の規模拡大を進める。[第4、第7]
 - ・ 地域住民による農地保全活動への支援を行い、地域の自発的な活動を促進する。[第3]
 - ・ 西ライスセンターなどの施設や機械の効率的な利用を促進するとともに、法人化や組合員の人材確保により受託組織を充実させ、経営の合理化を図る。[第4、第5]

5 西部平坦地域②（⑨元岡地区）

（1）現状と課題

- ・ 九州大学の移転やそれに伴う区画整理事業等により農地が減少し、今後も道路拡幅事業や河川改修事業により減少が予測される。[第1]
- ・ 国の補助事業など大規模なほ場整備により、大規模な農地が広がっている。[第2]農地・水保全管理支払交付金事業に参加している。(2集落) [第3]
- ・ 農地の流動化が進んでいるが、一方で耕作放棄地が混在している。[第3]
- ・ 大規模農家による農作業受託がされているが、受託拡大が難しくなっている。[第4]
- ・ 西ライスセンター完成 (H25) により、コスト削減や農作業の省力化が期待される。[第4、第5]
- ・ 「人・農地プラン」が作成されている。(H24：元岡地区) [第4、第6]
- ・ 米のほか、いちご、しゅんぎく、トマトなど様々な農作物が生産されており、市の主要な施設園芸産地で、営農類型別に多くの認定農業者がいる。[第4、第5、第6]
- ・ 麦の作付けなど裏作の取組が行われており、また、酪農も盛んである。[第5]
- ・ あまおうなどの特産品を利用した加工品開発に取り組まれている。[第5]
- ・ 施設園芸に対し多くの近代化施設整備が実施されてきたが、近年施設が老朽化しており、改修費用の負担が大きく、更新が難しくなっている。[第5]
- ・ 九州大学との農業交流が行われている。[第8]

（2）推進方向と方策 【○：めざす姿、（・）：方策】

- 新鮮で高品質の園芸産地として農業が振興されている。
 - ・ 今後も補助事業や制度融資の活用によるハウス等施設の整備や更新を進め施設園芸の維持・強化を図るとともに、高性能資材等を活用した省エネ・省力化による環境保全型農業を推進する。[第5]
 - ・ 所得向上対策として、直売所への出荷や相対取引、量販店との契約販売など販路拡大を促進する。[第4、第7]
 - ・ 「人・農地プラン」の活用により認定農業者などを主とした中核的農業者を育成するとともに、多様な新規就農者への農地斡旋等受入体制整備の検討により育成確保を進める。[第6]
- 稲作においても、効率的・安定的な生産活動がなされている。
 - ・ 西ライスセンターなどの施設や機械の効率的な利用を促進するとともに、個人受託の組織化を検討し、経営の合理化を図る。[第4、第5]
 - ・ 稲わらと堆肥の交換等による耕畜連携による資源循環型農業を推進する。[第5]
 - ・ 「人・農地プラン」や利用権設定、農地中間管理機構による農地の集積・集約化活動への支援制度の活用により、中核的農業者へ農地集積を推進し、農業経営の規模拡大を進める。[第4、第7]
- 九州大学との連携や都市住民との交流など様々な取組により地域が活性化している。
 - ・ 九州大学との連携による地域活性化の取組を支援していく。[第8]
 - ・ 市民農園の整備支援を通じて、市民交流を促進する。[第6]

6 西部沿岸地域（⑩今津地区、⑪北崎地区）

（1）現状と課題

- ・ 農地は主に畑として利用されているが、傾斜地を中心にイノシシ等鳥獣被害が多く、ほ場未整備地が多いため、耕作放棄地や山林・原野化した農地が多い。[第1、第3]
- ・ 中山間地域等直接支払制度事業（5集落）に参加している。[第3]
- ・ 大規模農家により、施設園芸との両立が難しく、受託が限界になっている。[第4]
- ・ 西ライスセンター完成（H25）により、コスト削減や農作業の省力化が期待されている。[第4、第5]
- ・ 「人・農地プラン」が作成されている。（H24：今津地区、北崎地区）[第4、第6]
- ・ 米の生産よりだいこん、キャベツなどの露地野菜や花の生産が多く市内一の花の産地であり認定農業者も多いが、ブランド化が進まず、知名度がまだまだ低い。[第5]
- ・ 法人による大規模な養鶏が営まれている。[第5]
- ・ 施設園芸に対し多くの近代化施設整備が実施されてきたが、近年老朽化が進み、改修費用の負担から更新できず放棄されたハウスが点在している。[第5]
- ・ 西浦ひもの通りやカキ小屋などの水産物直売所や年末青空市が開催されているもの、地域内に常設の農畜産物直売所がない。[第5]
- ・ 玄海国定公園の指定や元寇防塁など自然・歴史的資源があり、また「今津市民リフレッシュ農園」は、市民と農業とのふれあいの場となっている。[第6、第8]
- ・ 過疎化が進んでおり、休耕田を活用したコスモス植栽運動等のイベントによる地域の活性化に取り組んでいる。[第8]

（2）推進方向と方策 【○：めざす姿、（・）：方策】

- 地域農産物を活かした特産品、加工品開発が進み、農家所得が向上している。
 - ・ 花の産地PRに加え、地域農産物の特産品や加工品開発等によるブランド化・6次産業化を推進する。[第4、第5、第7]
 - ・ 今後も補助事業や制度融資の活用によるハウス等施設の整備や更新を進め施設園芸の維持・強化を図るとともに、高性能資材等を活用した省エネ・省力化による環境保全型農業を推進する。[第5]
- 経営の効率化が図られ、地域の農地が守られている。
 - ・ 西ライスセンターなどの施設や機械の効率的な利用を促進するとともに、法人化や組合員の人材確保により受託組織を充実させ、経営の合理化を図る。[第4、第5]
 - ・ 地域住民による農地保全活動への支援を行い、地域の自発的な活動を促進する。[第3]
 - ・ 「人・農地プラン」の活用により認定農業者などを主とした中核的農業者を育成するとともに、多様な新規就農者への農地斡旋等受入体制整備の検討により育成確保を進める。[第6]
 - ・ ワイヤメッシュ等の設置や猟友会との連携など、地域ぐるみの鳥獣被害対策体制を検討する。[第3]
- 福祉村や九州大学との連携により、農業を核とした地域の活性化がなされている。
 - ・ 「今津リフレッシュ農園」の利用を促進し、コスモスまつりなどの地域活性化への取組を支援する。
 - ・ 海づり公園を市民が憩える場として活用し、景観や花の産地としての持っている魅力を活かしながら、都市と農漁村のとのつながりを深め、地域と一体となって活性化に取り組んでいく。[第8]

付図

別添

- 1 土地利用計画図（付図 1 号） ◇省略
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図 2 号）
- 3 農用地等保全整備計画図（付図 3 号）
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図 4 号）

別記 農用地利用計画

(1) 土地利用の方向

ア 現況農用地等に係る農用地区域

地区記号	町名	地番	枝番	備考	地区記号	町名	地番	枝番	備考	地区記号	町名	地番	枝番	備考
A	大字志賀島	882	0		A	大字志賀島	900	2		A	大字志賀島	2183	3	
	大字志賀島	904	3			大字志賀島	901	0			大字志賀島	2185	2	
	大字志賀島	1052	2			大字志賀島	903	2			大字志賀島	2553	2	
	大字志賀島	1053	2			大字志賀島	904	2			大字志賀島	2568	2	
	大字志賀島	1054	2			大字志賀島	1055	2			大字志賀島	2568	3	
	大字志賀島	1055	4			大字志賀島	1055	3			大字志賀島	2570	2	
	大字志賀島	1066	2			大字志賀島	1056	3			大字志賀島	2570	3	
	大字志賀島	1200	2	一部		大字志賀島	1057	3			大字志賀島	2570	4	
	大字志賀島	2573	2			大字志賀島	1137	2			大字志賀島	2571	2	
	大字志賀島	1080	1	一部		大字志賀島	1138	3			大字志賀島	2572	0	
	大字志賀島	1470	3			大字志賀島	1138	4			大字志賀島	2573	4	
	大字志賀島	1544	10			大字志賀島	1139	3			大字志賀島	2574	2	

(以下省略)

イ 現況森林、原野等に係る農用地区域

地区記号	町名	地番	枝番	備考	地区記号	町名	地番	枝番	備考	地区記号	町名	地番	枝番	備考
A	大字志賀島	831	0		A	大字志賀島	952	0		A	大字志賀島	998	1	
	大字志賀島	832	1			大字志賀島	953	1			大字志賀島	998	3	
	大字志賀島	833	0			大字志賀島	953	2			大字志賀島	1001	3	
	大字志賀島	842	0			大字志賀島	954	1			大字志賀島	1005	0	
	大字志賀島	843	0			大字志賀島	955	2			大字志賀島	1008	1	
	大字志賀島	844	0			大字志賀島	991	3			大字志賀島	1008	2	
	大字志賀島	845	0			大字志賀島	991	6			大字志賀島	1008	3	
	大字志賀島	846	0			大字志賀島	992	0			大字志賀島	1009	1	
	大字志賀島	898	0			大字志賀島	993	0			大字志賀島	1011	0	
	大字志賀島	949	1			大字志賀島	994	0			大字志賀島	1013	1	
	大字志賀島	950	0			大字志賀島	995	0			大字志賀島	1014	1	
	大字志賀島	951	0			大字志賀島	997	1			大字志賀島	1014	3	

(以下省略)

(2) 用途区分

農用地区域内の土地のうち、次表に掲げる地番の土地以外は「農地」とする。

ア 農業用施設用地

地区記号	町名	地番	枝番	備考	地区記号	町名	地番	枝番	備考	地区記号	町名	地番	枝番	備考	
A	大字志賀島	1538	1	一部	A	大字勝馬	1543	3							
	大字志賀島	2076	1	一部											
	大字勝馬	336	1	一部											

(以下省略)

イ 採草放牧地

地区記号	町名	地番	枝番	備考	地区記号	町名	地番	枝番	備考	地区記号	町名	地番	枝番	備考
B	大字桧原	855	1	一部	B	大字柏原	710	2						
	大字桧原	855	6	一部		大字柏原	710	4	一部					
	大字桧原	855	8											

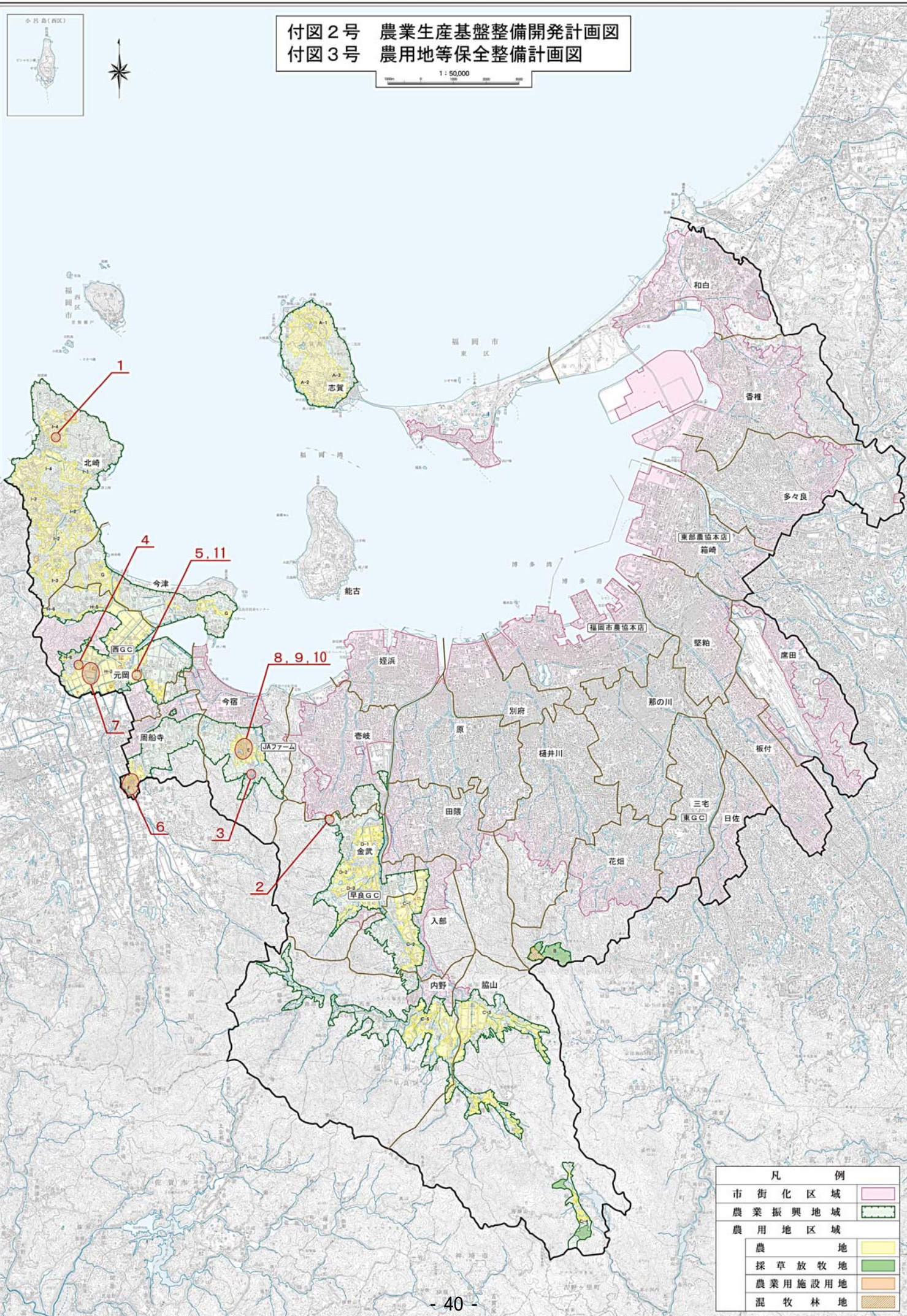
ウ 混牧林地

地区記号	町名	地番	枝番	備考	地区記号	町名	地番	枝番	備考	地区記号	町名	地番	枝番	備考
B	大字桧原	855	6	一部										
	大字柏原	710	4	一部										

(注) 表中において用いている地番は、平成25年1月1日現在のものである。

付図2号 農業生産基盤整備開発計画図
付図3号 農用地等保全整備計画図

1 : 50,000



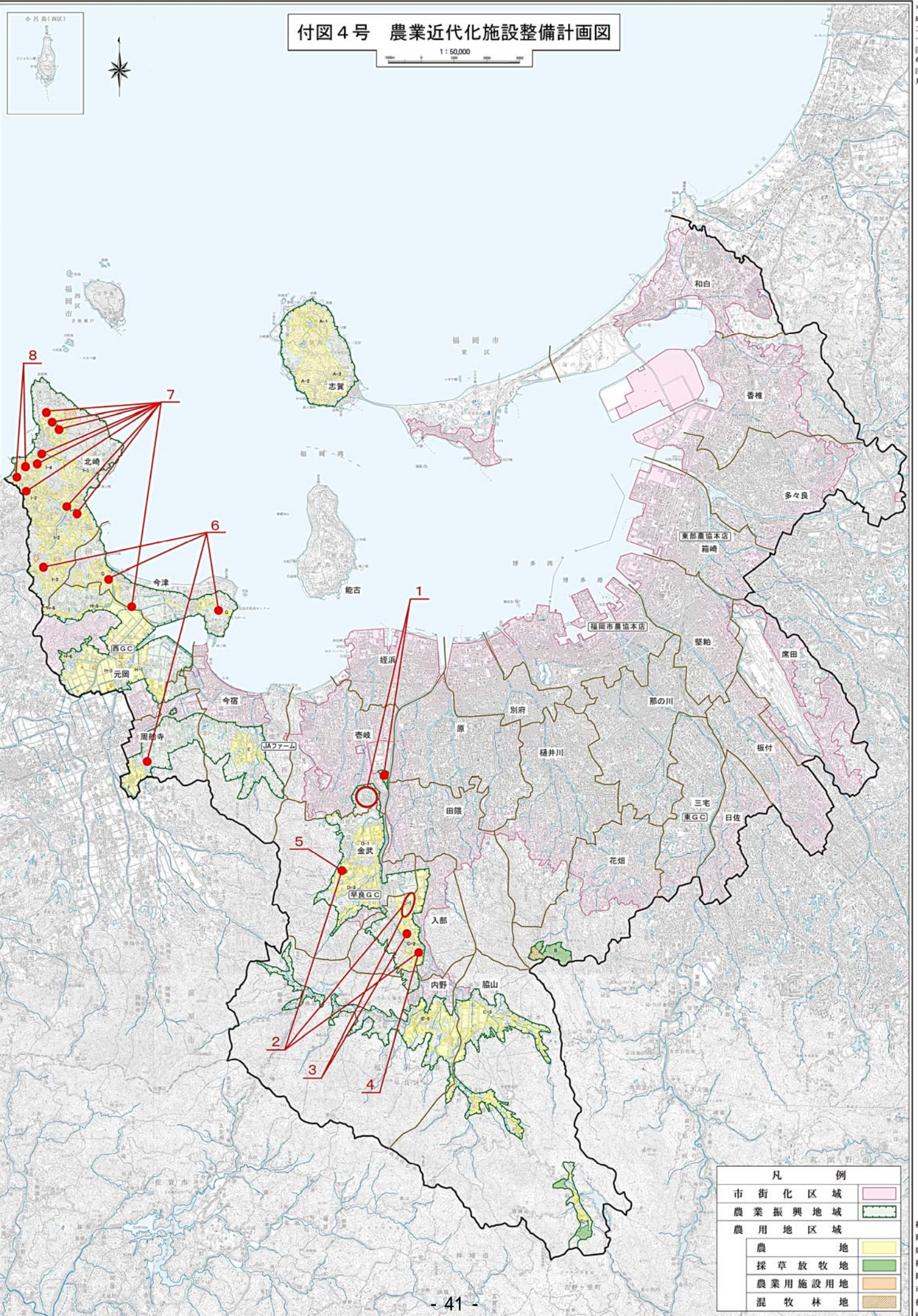
凡 例	
市街化区域	
農業振興地域	
農用地区域	
農 地	
採草放牧地	
農業用施設用地	
混牧林地	

この地図は、国土利用計画の承認を経て、同図発行の5万の1縮尺を縮小したものである。(承認番号 平19九農第99号)

※本図は平成23年2月現在の農業振興地域の概略を示したものであり、農用地区域の詳細については、福岡県農林水産局農林部農業政策課において閲覧している農用地区域図(字図)で確認して下さい。

付図4号 農業近代化施設整備計画図

1 : 50,000



凡 例	
市街化区域	
農業振興地域	
農用地区域	
農地	
採草放牧地	
農業用施設用地	
混牧林地	

この地図は、国土利用院長の承認を得て、国土地理院の1:5万の地形図を縮小したものである。(承認番号 平19九農第99号)

※本図は平成23年2月現在の農業振興地域の概略を示したものであり、農用地区域の詳細については、福岡県農林水産局農林部農業政策課において閲覧している農用地区域図(字図)で確認して下さい。

農村センターの今後の方針について(案)

1 方針

農村センターについては、近隣類似施設の充実により、近年農林業者の利用が減少しており、開設当初の役割を終えていると判断されることから、他の農業振興施策の充実へと転換を図るため、利用者の周知、他の施設への移行期間、農村センターの施設・設備の老朽化状況を考慮し、平成27年度末までに廃止とする。

ただし、平成27年度末以前に大規模修繕を必要とする事態が生じた場合は、廃止時期を早める。

(1) 近隣類似施設の充実

- ・農村センターの周辺において、農業振興施設としての農産物加工作業室（調理室）や各種検査室が、農協及び県の福岡普及指導センターにおいて整備されたほか、公民館や西部地域交流センター（さいとぴあ）などの公共の文化・体育施設が整備されている。

(2) 施設・設備の老朽化

- ・開館から34年が経過し、外壁や屋上防水などの大規模改修が必要であるほか、全体的に経年劣化が進んでいる。
- ・保守点検や定期点検において、施設、設備の多くが経年劣化しており、早めの改修・更新が必要と報告されている。

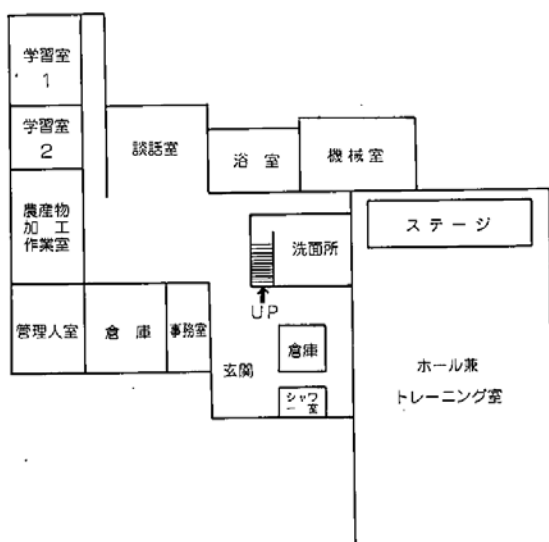
2 利用者への対応

- ・農林業者については、市の施設のほか、県の福岡普及指導センターや農協の施設の利用を促していくとともに、一般の利用者については、近隣施設の西部地域交流センターや公民館、小学校体育館などの他の施設の利用方法等の周知を行っていく。

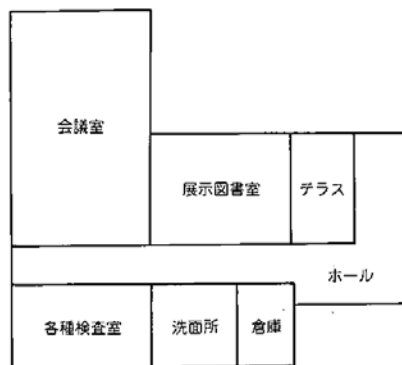
農村センターの施設概要

- ◆所在地：西区周船寺1丁目3番1号
- ◆開設：昭和54年6月
- ◆構造：鉄筋コンクリート2階建
- ◆敷地面積：2,348㎡
- ◆設置目的：農林業の生産技術の向上及び農村生活の改善を図り、以て本市の農林業の振興に資する。
- ◆機能：学習室、ホール兼トレーニング室、会議室等（延床面積1,245㎡）
- ◆開館時間：10:00～22:00（水曜休）
- ◆図面

【1階 平面図】



【2階 平面図】



- ◆H25年度予算 16,445千円（関連歳入 3,109千円）

内訳

人件費（嘱託員）	8,182千円	（関連歳入	924千円）
管理・運営費	8,263千円	（関連歳入	2,185千円）

- ◆使用料一覧（1時間あたり）

施設	使用料（円）
学習室1	125
学習室2	125
会議室	150
ホール兼トレーニングルーム	580

※農林業の振興，農村生活の向上及び農林業者の健康増進を直接の目的とする場合は，使用料を全額免除。

市営林造林保育事業における分収林事業制度の見直しについて

1 制度の概要

分収林事業は、昭和52年より、温暖化防止、水源かん養、国土保全など森林が持つ多面的機能の確保と林業振興を目的とした「分収林特別措置法」に基づき事業を開始した。

2 制度の内容

森林所有者との契約に基づき、管理が困難となった民有林に市が代わって造林及び育林を行い、木材の売却益を分け合うものである。

3 現状

地球温暖化防止等による森林が持つ多面的機能に対する役割について、重要性がさらに高まっているが、木材価格が低迷し、厳しい状況下にある。

4 見直しの理由

これまで森林保全の役割を担ってきており、今後も環境保全や国土保全等に対する森林が果たす役割を維持していくとともに、収支状況の改善のため有利な販売機会を確保していく必要がある。

5 見直しの内容

- (1) 契約期間の20年延長
- (2) 新規契約の当面の停止
- (3) 保育管理強度の見直し

6 実施年度

平成25年度

【参考】行財政改革プラン(農林水産局改革実行計画)

【取組内容】

森林所有者と分収契約を行い、市による造林・保育事業を行っておりますが、木材価格の下落により造林費用の回収が難しい状況になっております。今後、新規の分収林契約の停止や契約期間の延長、コスト削減のための保育管理強度の見直しを検討していきます。

【参考】分収林特別措置法(昭和33年4月15日法律第57号) (抜粋)

第1条 この法律は、分収方式による造林及び育林を推進し、もって林業の発展と森林の有する諸機能の維持増進とに資することを目的とする。

別表 1

【契約者数と契約面積】

区 分	分収造林	分収育林	合 計
契約者数	1,053人	299人	1,352人
契約面積	844ha	226ha	1,070ha

別表 2

【分収割合】

区 分	植林～伐採	樹齢2～5年生	樹齢6～11年生	樹齢12年生以上
分収造林	市6：山主4			
分収育林		市5：山主5	市4：山主6	市3：山主7

別表 3

【木材価格】

山元立木価格

(円/m³)

年 度	スギ	ヒノキ
S55年	22,707	42,947
H24年 (対55年比)	2,600 (11.5%)	6,856 (16.0%)

丸太価格

(円/m³)

年 度	スギ	ヒノキ
S55年	38,700	74,400
H24年 (対55年比)	11,400 (29.5%)	18,500 (24.9%)

※出典：森林・林業白書（平成25年版）

※出典：森林・林業白書（平成25年版）

背振牧場の活用について

1 背振牧場

(1) 牧場位置・面積

背振牧場 福岡市早良区大字板屋字苦笑及び字松ノ尾 19.95 ha

(2) 位置図



(地図:国土地理院「電子国土 Web システム」より)

2 経緯

背振牧場については、昭和54年から用地取得を開始し、国及び県の補助事業を活用して牧場として整備し、昭和58年に開設した。以来、市内の酪農家で構成される福岡市乳牛育成組合(現福岡市乳牛育成協会)による乳用牛の共同育成の牧場として、1日60～70頭の乳用雌仔牛の育成に活用してきた。しかしながら、育成に預託される乳牛は減少傾向にあることから、背振牧場における乳牛育成事業での利用は今年度で停止し、今後は油山牧場に集約することとしている。

平成26年度以降の背振牧場の活用については、国・県の補助金を活用して整備を行った経緯や地理的条件、及び施設の有効活用の観点から、引き続き畜産分野での活用が望ましいとして、関係機関と協議を行ってきた。

3 活用方策

背振牧場の活用方策については、関係機関の中でも、畜産部門を有する九州大学と種々検討した結果、当大学より、大学が有する学術研究成果の実証を行うに値するとの評価が得られた。

具体的には、当大学畜産部門の主要な研究テーマの一つである「国内の植物資源を活用した新たな循環型牛肉生産システム」を導入するのに適するとの評価である。

活用方策としては、当大学独自の飼養技術による和牛生産を目指すものとされ、併せて、飼養管理については、IT等の先端技術を導入することで省力的な放牧による肥育の実現を図ることとされている。これにより、当大学が掲げる研究及び成果の目標は、

①放牧による国内草資源の活用により、価格が高騰している輸入飼料への依存からの脱却

②遠隔操作が可能となるIT技術の導入による飼養管理の省力化

③放牧特有の余分な脂肪のない、ヘルシーな牛肉の生産

などであり、背振牧場において、九州大学により当該システムがモデルケースとして確立されることは、本市の畜産振興に大きく寄与するものである。

4 今後の予定(見込み)

現在、九州大学において、詳細な事業計画及び必要な資金の確保等についての検討が行われており、大学における活用方針及び計画が固まり次第、活用に係る基本協定を締結し、平成26年度中の本格的な使用に向け、必要な準備を進めることとしている。

5 参考

(1) 背振牧場施設概要

①主な施設

施設名	数量	面積	構造
集合畜舎	1棟	1081.7m ²	鉄骨造
避難舎	2棟	145.8m ²	鉄骨造
衛生舎	1棟	79.3m ²	鉄骨造
堆肥舎	1棟	333.7m ²	鉄骨造
サイロ	4基	25.13 m ² ×3基 22.54 m ² ×1基	その他 (FRP)
農機具庫	1棟	164.4m ²	鉄骨造
飼料倉庫	1棟	125.4m ²	鉄骨造
看視舎	1棟	73.9m ²	木造
ポンプ室	1棟	9.81m ²	コンクリート
便所	1棟	10m ²	木造

②土地利用

区 分	面積
採草地	3.73 ha
採草放牧	—
放牧地	10.68 ha
飼料畑	—
野草地	1.90 ha
道 路	0.70 ha
施設用地	0.55 ha
法面等	2.39 ha
計	19.95 ha

(2) 市内酪農業の推移

項 目	昭和58年度(背振牧場開設当時)	平成24年度
飼養頭数	1,537 頭	1,134 頭
生乳生産量	6,050 t	6,781 t
1頭あたりの生乳生産量	5.9 t/頭	9.0 t/頭

新青果市場市場会館棟等衛生設備工事請負契約の締結について

工事件名	新青果市場市場会館棟等衛生設備工事					
工事概要	新青果市場の市場会館棟等新築に伴う衛生設備工事一式		摘要(別途工事)			
	給排水設備	一式	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事 ・空調和設備工事 ・電気工事 ・エレベーター工事 ・外構工事 ・舗装工事 ・植栽工事 ・フェンス工事 			
	衛生設備	一式				
消火設備	一式					
特殊ガス設備	一式					
工事場所	福岡市東区みなと香椎三丁目					
工事期間	平成26年2月26日から平成27年9月25日まで					
入札方法	総合評価方式による制限付一般競争入札					
開札年月日	平成26年2月21日					
落札業者	大橋・朝プラ・曙建設工事共同企業体 代表者 福岡市中央区薬院二丁目3番41号 大橋エアシステム株式会社 福岡市城南区別府三丁目14番27号 株式会社 朝日プラント 福岡市早良区田村四丁目15番10号 株式会社 曙設備工業所					
契約金額	491,400,000円(内消費税及び地方消費税額 36,400,000円) 落札率99.55%					
予定価格	493,614,000円(内消費税及び地方消費税額 36,564,000円)					
最低制限価格	444,252,600円(内消費税及び地方消費税額 32,907,600円)					
入札等経緯 及び結果	入札参加業者		技術評価点(A) 標準点(100点)+加算点	入札金額(B) (単位:円)	評価値 (A)/(B)×α	
	区分	業者名				
	地場		大橋・朝プラ・曙建設 工事共同企業体	118.017	455,000,000	25.9378

技術評価項目の内容

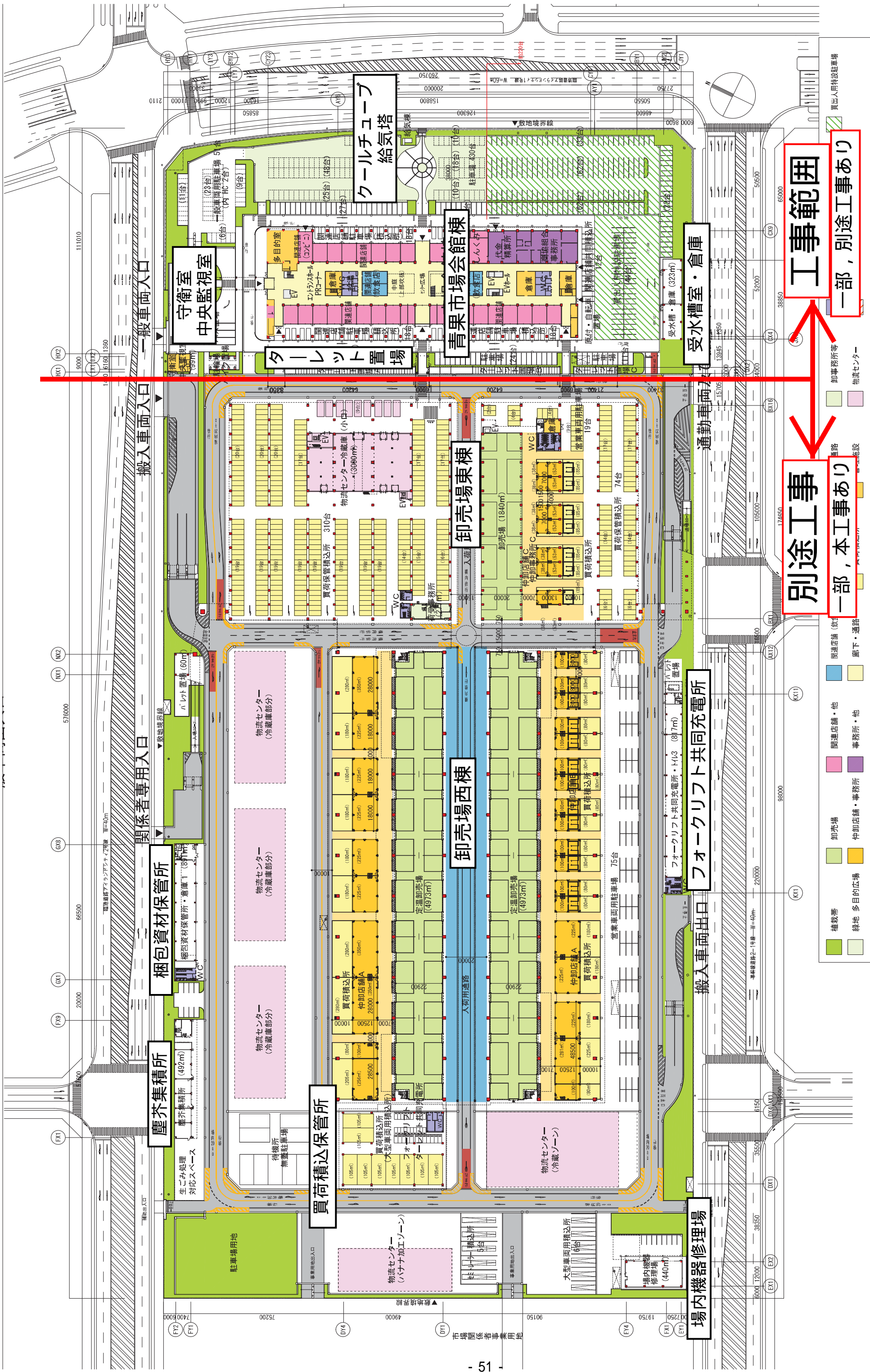
工事件名： 新青果市場市場会館棟等衛生設備工事

評価分類		評価項目	着目点等
提案項目	技術提案	項目1	維持管理性、緊急対応を考慮した施工等について 本市場は24時間稼働する重要な物流施設であるため、維持管理が容易であることや、故障等緊急時において迅速に対応できることが重要となる。 そのため、給排水衛生設備の維持管理性、及び故障対応の迅速化に考慮した施工等について、より具体的で有効な提案を求める。
		企業評価項目	企業評価項目
企業評価項目	企業の施工能力	工事成績の実績	平成15年4月1日以降に契約した工事で、平成16年4月1日から平成25年4月30日までの間に竣工し、かつ本市の「工事成績評定通知書」を受領した工事において工事成績評定の良い者を優位に評価する。
		工事成績優良業者の表彰実績	平成23年12月19日から平成25年12月18日までの間に、本市より工事成績優良業者として表彰を行う旨通知(同通知後、表彰の取り消しを通知されたものは除く)された者を評価する。
		同種工事の施工実績	平成15年4月1日から平成25年12月18日までの間に竣工した契約金額が5千万円以上の衛生設備工事の施工実績で、かつCORINSに登録している工事(JV工事構成員の実績も含む)の施工実績のある者を優位に評価する。
		品質管理への取り組み	「ISO9001」の取得のある者を優位に評価する。
	技術者の能力	資格の保有状況	配置予定技術者の該当資格の保有期間の長い者を優位に評価する。
		同種工事の施工経験	平成15年4月1日から平成25年12月18日までの間に竣工した契約金額が5千万円以上の衛生設備工事の施工実績で、かつCORINSに登録している工事(JV工事構成員の実績も含む)の施工経験があれば優位に評価する。
	社会貢献・地域貢献	社会貢献・政策貢献	福岡市より、「障がい者雇用企業」、「環境配慮型事業所」、「次世代育成・男女共同参画支援企業」として認定されている者を優位に評価する。
		本店所在地	本店が福岡市内に所在し、また福岡市競争入札有資格者名簿に登載された期間が長い者を優位に評価する。
		災害対策協力企業	福岡市と災害活動に関する協定を締結している団体に所属し、災害発生時に本市と協力体制を確立して、防災活動を行う者を優位に評価する。

技術評価項目毎評価点一覧

工事件名： 新青果市場市場会館棟等衛生設備工事

(評価型式) I型		技術評価項目毎の評価点(加算点内訳)						加算点 合計 (a)	標準点 (b)	技術評 価点 (a+b)
		提案項目		企業評価項目						
		技術提案	小計	企業の施 工能力	技術者の 能力	社会貢献・ 地域貢献	小計			
		項目1								
維持管理性, 緊急 対応を考慮した施 工等について										
入札参加者名	配点→	10.000	10.000	7.000	2.000	3.500	12.500	22.500	100.0	122.500
大橋・朝プラ・曙建設工 事共同企業体		10.000	10.000	4.600	2.000	1.417	8.017	18.017	100.0	118.017



工事範囲
一部、別途工事あり

別途工事
一部、本工事あり

- 植栽帯
- 緑地・多目的広場
- 卸売場
- 仲卸店舗・事務所
- 関連店舗・他
- 事務所・他
- 廊下・通路
- 敷設
- 物流センター
- 卸売店舗 (飲食)
- 事務所等
- 買出人待設駐車場

新青果市場会館棟等衛生設備工事 工事範囲

配置図及び全体1階平面図

SCALE
S=1/800 (A1)
S=1/1,600 (A3)

No.

00-00